

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社アマナ
【英訳名】	amana inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 進藤 博信
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番43号
【電話番号】	03 - 3740 - 4011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役Platform Design部門担当 石亀 幸大
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番43号
【電話番号】	03 - 3740 - 4011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役Platform Design部門担当 石亀 幸大
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期連結 累計期間	第52期 第1四半期連結 累計期間	第51期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	5,129,445	4,717,304	17,268,578
経常利益又は経常損失 () (千円)	264,814	82,457	1,478,852
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	297,179	50,741	2,467,705
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	295,614	41,727	2,432,308
純資産額 (千円)	1,343,208	761,221	802,948
総資産額 (千円)	11,631,094	10,027,965	10,490,421
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 (円)	59.76	10.20	496.25
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	10.3	9.1	9.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第51期第1四半期連結累計期間及び第51期は1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第52期第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は次のとおりです。

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社であった(株)アンの保有株式の一部を売却したことに伴い、連結子会社から持分法適用関連会社へ変更しております。

これにより、当社グループは、(株)アマナ(当社)、子会社8社及び関連会社9社から構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染拡大については現在状況を注視していますが、今後の経過によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染拡大の影響などを受け、売上高が著しく減少し、重要な営業損失1,523百万円、経常損失1,478百万円、親会社株主に帰属する当期純損失2,467百万円を計上した結果、802百万円の債務超過となりました。当第1四半期連結累計期間においては、当連結会計年度を初年度とする中期経営計画に基づき収益構造の改善に努め、営業利益51百万円、経常利益82百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益50百万円を計上しておりますが、引き続き、債務超過は解消されていない状態であり、また、流動負債が流動資産の金額を上回っており、さらに、一部の長期借入金352百万円について、財務制限条項に抵触しているため、全額返済となる見通しとなっております。債務超過を解消するための資本政策、及び、金融機関からの継続支援の具体的な条件について協議を継続している状態であることから、当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当社グループは、当該状況の解消を図るべく、以下の諸施策を遂行することにより、収益構造のさらなる改善及び財務基盤の安定化に取り組んでおります。

収益構造のさらなる改善

- ・「One amana!」を掲げる経営方針に基づき、前連結会計年度から整備を進めた全社横断型の戦略的な営業体制のもと、クライアント企業との継続的な関係構築を推進するなかで、グループの総合力を発揮して、売上高の再成長を図ってまいります。
- ・売上原価について、内制可能な業務についてグループ内部のクリエイティブリソースを最大活用するとともに、外部発注プロセスの再構築による発注先や発注額の最適化を推進し、収益性向上を図ってまいります。
- ・販売費及び一般管理費について、経営環境の変化に対応して、前連結会計年度から事業及び組織のスクラップアンドビルドを推進し、人員数の最適化を図ったことによる報酬・給与等の人件費の削減効果、オフィス施設などを一部解約したことによる賃借料をはじめとした設備費の削減効果などが発現しております。引き続き、活動諸費の徹底的な見直しなどによるコストコントロールを推進してまいります。

財務基盤の安定化

取引金融機関等に対する適時な経営成績及び財政状態の報告によって、継続的な支援を受けられるべく良好で密接な関係を引き続き維持してまいります。

債務超過解消のための対応策

継続企業の前提に関する重要な疑義の存在を早期に解消できるよう、外部コンサルタントを起用し、当連結会計年度を初年度とする蓋然性の高い中期経営計画を策定し、実行しております。引き続き、当該中期経営計画を着実に遂行していくとともに、資本政策を検討してまいります。

以上の施策を実施してまいりましたが、今後も有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。しかしながら、当第1四半期連結累計期間においても、新型コロナウイルス感染症の再拡大と緊急事態宣言の再発令等もあり、依然として先行き不透明な外部環境であることから、収益構造のさらなる改善には一定の不確実性が認められます。

また、当社グループにおける追加的な資金調達状況等によっては、当社グループの資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

このため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当社グループは、写真・CG・映像・イラストレーションなど視覚から訴求するものをビジュアルと総称し、これらビジュアルを活用したコミュニケーション・コンテンツの提供等を通じて、お客様の商品やサービスの価値を可視化することでコミュニケーション活動をサポートする、ビジュアルコミュニケーション事業を展開しております。

当社グループでは、当連結会計年度を初年度とする中期経営計画において、あらためて内部統制の強化に向けた継続的な取り組みを実施するとともに、利益創出に徹底的にこだわることで収益構造の改善及び財務基盤の安定化に努め、お客様の「Co-Creation Partner」を標榜するビジネスモデルを支える経営基盤を再構築しております。「One amana!」を掲げる経営方針に基づき、前連結会計年度から整備を進めた全社横断型の戦略的な営業体制のもと、グループの総合力を発揮してトップラインの再成長を図り、同時に、新たなワークフローの確立を推し進めるなかで、案件毎の利益設計の徹底、十分なチェック・モニタリング機能の運用、外部発注プロセスの最適化などを図ることで、利益創出と内部統制のさらなる強化を推進しております。

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞から、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、回復の動きが継続することが期待されたものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大と緊急事態宣言の再発令等もあり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は4,717百万円（前年同期比8.0%減）となりましたが、新型コロナウイルス感染拡大による影響が本格化した前第2四半期連結累計期間以降の期間別の売上高をみると、前第2四半期連結累計期間が前年同期比39.9%減、前第3四半期連結累計期間が前年同期比33.5%減、前第4四半期連結累計期間が前年同期比21.0%減となっており、当第1四半期連結累計期間では下落幅を抑え、段階的な復調傾向での推移となりました。売上高の減少に伴い、事業付加価値額（売上高 - 外注原価）は2,498百万円（前年同期比6.7%減）となりましたが、制作業務に係る組織やスタジオ設備などクリエイティブリソースの最適化により固定的な売上原価についての流動化が図られたことで、売上総利益は2,049百万円（前年同期比1.2%減）となり収益性の改善が進みました。販売費及び一般管理費については、経営環境の変化に対応した事業及び組織のスクラップアンドビルドの推進により、人員数の最適化を図ったことなどによる報酬・給与等の人件費の削減、また、DX推進による働き方の進化を見据え、オフィス施設などを一部解約したことによる賃借料をはじめとした設備費の削減効果の発現、さらに、活動諸費の徹底的な見直しなど経費削減を推進したことにより、1,998百万円（前年同期比14.6%減）となりました。

以上の結果、営業利益は51百万円（前年同期は263百万円の営業損失）となりました。さらに、為替差益、受取保険金などによる営業外収益75百万円、支払利息などによる営業外費用44百万円を計上し、経常利益は82百万円（前年同期は264百万円の経常損失）となりました。また、連結子会社の異動（株式譲渡）に伴う関係会社株式売却益15百万円などを特別利益に計上した結果、税金等調整前四半期純利益は95百万円（前年同期は270百万円の税金等調整前四半期純損失）となり、最終的な親会社株主に帰属する四半期純利益は50百万円（前年同期は297百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

当社グループはビジュアルコミュニケーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態

（資産）

当第1四半期連結累計期間末における流動資産合計は6,447百万円となり、前連結会計年度末に比べ437百万円減少しました。これは主として、現金及び預金の減少146百万円、受取手形及び売掛金の減少207百万円等によるものです。

固定資産合計は3,580百万円となり、前連結会計年度末に比べ25百万円減少しました。これは主として、差入保証金の減少126百万円等によるものです。

この結果、総資産は10,027百万円となり、前連結会計年度末に比べ462百万円減少しました。

（負債）

当第1四半期連結累計期間末における流動負債合計は8,086百万円となり、前連結会計年度末に比べ316百万円減少しました。これは主として、未払金の減少250百万円、資産除去債務の減少114百万円等によるものです。

固定負債合計は2,702百万円となり、前連結会計年度末に比べ187百万円減少しました。これは主として、長期借入金の減少145百万円等によるものです。

この結果、負債合計は10,789百万円となり、前連結会計年度末に比べ504百万円減少しました。

（純資産）

当第1四半期連結累計期間末における純資産合計は761百万円となり、前連結会計年度末に比べ41百万円増加しました。これは主として、当第1四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益の計上50百万円等によるものです。

この結果、当第1四半期連結累計期間末の自己資本比率は9.1%（前連結会計年度末は9.0%）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,620,000
計	21,620,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,408,000	5,408,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	5,408,000	5,408,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	5,408,000	-	1,097,146	-	1,334,988

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 435,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,968,400	49,684	-
単元未満株式	普通株式 4,400	-	-
発行済株式総数	5,408,000	-	-
総株主の議決権	-	49,684	-

(注)1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アマナ	東京都品川区東品川 二丁目2番43号	435,200	-	435,200	8.04
計	-	435,200	-	435,200	8.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、HLB Meisei有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第51期連結会計年度

EY新日本有限責任監査法人

第52期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間

HLB Meisei有限責任監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,990,440	1,843,696
受取手形及び売掛金	3,808,359	3,600,986
たな卸資産	717,919	659,082
その他	449,911	432,027
貸倒引当金	82,109	88,545
流動資産合計	6,884,521	6,447,248
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,188,034	1,184,833
リース資産(純額)	110,360	98,785
その他(純額)	654,335	664,057
有形固定資産合計	1,952,731	1,947,677
無形固定資産		
ソフトウェア	454,586	421,590
のれん	266,262	251,695
その他	295,272	444,022
無形固定資産合計	1,016,121	1,117,308
投資その他の資産		
投資有価証券	177,214	179,450
長期貸付金	74,892	79,461
差入保証金	287,731	161,024
繰延税金資産	4,027	3,231
その他	97,840	92,562
貸倒引当金	4,658	-
投資その他の資産合計	637,047	515,730
固定資産合計	3,605,900	3,580,716
資産合計	10,490,421	10,027,965

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,471,846	1,499,389
短期借入金	5,130,000	5,115,000
1年内返済予定の長期借入金	2,596,456	2,602,177
リース債務	48,531	47,458
未払金	621,219	370,893
未払法人税等	51,207	46,418
資産除去債務	114,567	-
賞与引当金	3,560	98,945
その他	365,465	305,928
流動負債合計	8,402,853	8,086,211
固定負債		
長期借入金	2,236,626	2,220,623
リース債務	71,919	60,594
繰延税金負債	16,984	9,008
資産除去債務	408,943	386,832
その他	27,043	25,916
固定負債合計	2,890,517	2,702,975
負債合計	11,293,370	10,789,186
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,097,146	1,097,146
資本剰余金	1,334,988	1,334,988
利益剰余金	3,117,328	3,066,587
自己株式	304,196	304,196
株主資本合計	989,390	938,649
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	47,658	24,422
その他の包括利益累計額合計	47,658	24,422
非支配株主持分	138,782	153,006
純資産合計	802,948	761,221
負債純資産合計	10,490,421	10,027,965

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	5,129,445	4,717,304
売上原価	3,054,645	2,667,629
売上総利益	2,074,799	2,049,675
販売費及び一般管理費	2,338,488	1,998,148
営業利益又は営業損失()	263,689	51,527
営業外収益		
受取利息	467	817
為替差益	-	43,375
還付消費税等	22,434	436
受取保険金	6,429	16,023
助成金収入	-	8,357
持分法による投資利益	6,346	144
その他	6,364	5,846
営業外収益合計	42,042	75,001
営業外費用		
支払利息	22,448	38,054
為替差損	11,837	-
貸倒引当金繰入額	4,590	-
その他	4,292	6,016
営業外費用合計	43,167	44,070
経常利益又は経常損失()	264,814	82,457
特別利益		
固定資産売却益	-	249
関係会社株式売却益	-	15,792
特別利益合計	-	16,042
特別損失		
固定資産売却損	623	-
固定資産除却損	748	3,371
減損損失	4,663	-
特別損失合計	6,036	3,371
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	270,850	95,128
法人税、住民税及び事業税	24,073	29,368
法人税等調整額	3,135	795
法人税等合計	20,937	30,164
四半期純利益又は四半期純損失()	291,787	64,964
非支配株主に帰属する四半期純利益	5,392	14,223
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	297,179	50,741

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	291,787	64,964
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,823	23,124
持分法適用会社に対する持分相当額	1,002	112
その他の包括利益合計	3,826	23,236
四半期包括利益	295,614	41,727
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	301,006	27,504
非支配株主に係る四半期包括利益	5,392	14,223

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社グループは、前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、売上高が著しく減少し、重要な営業損失1,523,133千円、経常損失1,478,852千円、親会社株主に帰属する当期純損失2,467,705千円を計上した結果、802,948千円の債務超過となりました。当第1四半期連結累計期間においては、当連結会計年度を初年度とする中期経営計画に基づき収益構造の改善に努め、営業利益51,527千円、経常利益82,457千円、親会社株主に帰属する四半期純利益50,741千円を計上しておりますが、引き続き、債務超過は解消されていない状態であり、また、流動負債が流動資産の金額を上回っており、さらに、一部の長期借入金352,600千円について、財務制限条項に抵触しているため、全額返済となる見通しとなっております。債務超過を解消するための資本政策、及び、金融機関からの継続支援の具体的な条件について協議を継続している状態であることから、当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当社グループは、当該状況の解消を図るべく、以下の諸施策を遂行することにより、収益構造のさらなる改善及び財務基盤の安定化に取り組んでおります。

収益構造のさらなる改善

- ・「One amana!」を掲げる経営方針に基づき、前連結会計年度から整備を進めた全社横断型の戦略的な営業体制のもと、クライアント企業との継続的な関係構築を推進するなかで、グループの総合力を発揮して、売上高の再成長を図ってまいります。
- ・売上原価について、内制可能な業務についてグループ内部のクリエイティブリソースを最大活用するとともに、外部発注プロセスの再構築による発注先や発注額の最適化を推進し、収益性向上を図ってまいります。
- ・販売費及び一般管理費について、経営環境の変化に対応して前連結会計年度から事業及び組織のスクラップアンドビルドを推進し、人員数の最適化を図ったことによる報酬・給与等の人件費の削減効果、オフィス施設などを一部解約したことによる賃借料をはじめとした設備費の削減効果などが発現しております。引き続き、活動諸費の徹底的な見直しなどによるコストコントロールを推進してまいります。

財務基盤の安定化

取引金融機関等に対する適時な経営成績及び財政状態の報告によって、継続的な支援を受けられるべく良好で密接な関係を引き続き維持してまいります。

債務超過解消のための対応策

継続企業の前提に関する重要な疑義の存在を早期に解消できるよう、外部コンサルタントを起用し、当連結会計年度を初年度とする蓋然性の高い中期経営計画を策定し、実行しております。引き続き、当該中期経営計画を着実に遂行していくとともに、資本政策を検討してまいります。

以上の施策を実施してまいりましたが、今後も有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。しかしながら、当第1四半期連結累計期間においても、新型コロナウイルス感染症の再拡大と緊急事態宣言の再発令等もあり、依然として先行き不透明な外部環境であることから、収益構造のさらなる改善には一定の不確実性が認められます。

また、当社グループにおける追加的な資金調達状況等によっては、当社グループの資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

このため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、連結子会社であった(株)アンの保有株式の一部を売却したことに伴い、連結子会社から持分法適用関連会社へ変更しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

差入保証金の流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
	271,263千円	271,263千円

2 財務制限条項

長期借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
借入実行残高	378,400千円	352,600千円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2018年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
 - ・各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持する。
- なお、前連結会計年度末において上記の財務制限条項に抵触したため、全額返済となる見通しです。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	174,185千円	129,136千円
のれんの償却額	14,740千円	14,567千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ビジュアルコミュニケーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略してあります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	59円76銭	10円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	297,179	50,741
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	297,179	50,741
普通株式の期中平均株式数(株)	4,972,733	4,972,733

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月12日

株式会社アマナ

取締役会 御中

HLB Meisei有限責任監査法人
東京都中央区

指定有限責任社員 公認会計士 武田 剛 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 隆 伸 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アマナの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アマナ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において802,948千円の債務超過となり、当第1四半期連結累計期間において親会社株主に帰属する四半期純利益50,741千円を計上しているが、引き続き債務超過は解消されていない状態である。また、流動負債が流動資産の金額を上回っていること、一部の長期借入金352,600千円について財務制限条項に抵触していること、及び、債務超過を解消するための資本政策及び金融機関からの継続支援の具体的な条件について協議を継続している状態であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2020年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年5月14日付で無限定の結論を表明しており、また、前連結財務諸表に対して2021年3月30日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續を実施する。四半期レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。